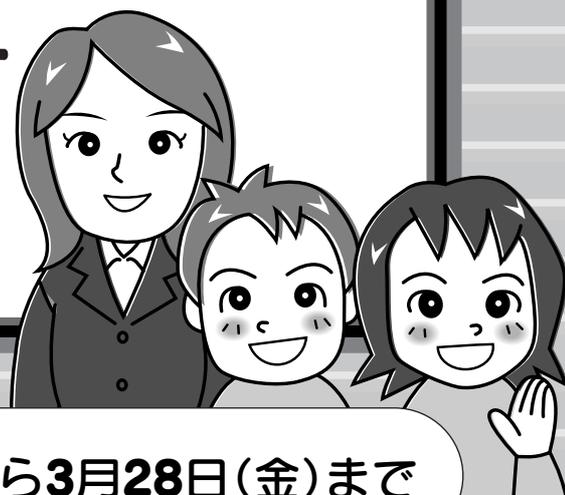


(仮称) 札幌市子どもの権利条例素案

きゅう さい せい ど
救済制度への

ご意見を募集します

小学生・中学生向け



意見の募集期間 平成20年2月28日(木)から3月28日(金)まで

札幌市では、いじめや虐待など、悩み苦しんでいる子どもを救うための新しい仕組み(救済制度)を作ろうとしています。このパンフレットは、今考えている内容について、みなさんに見てもらい、それについての意見を募集するためのものです。みなさんの意見を参考にして、よい救済制度を作りたいと考えていますので、ぜひ、6ページにある用紙に意見を書いて、送ってください。

おとなのみなさまへ

子どもの権利条例づくりにあたって、たくさん子どもたちの意見をいただきたいと考え、このパンフレットを作成しました。ぜひ、お子様と一緒に読みください。

平成20年2月
札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課